

行政視察報告書

令和元年 7 月 29 日

貝塚市議会議長 真利 一朗 様

市民ネット貝塚

阪 口 勇
川 岸 貞 利
平 岩 征 樹

<視 察 目 的>

- 八女市 ①乗合タクシーを中心とした公共交通事業について
②ちくご高齢者SOS徘徊ネットワーク広域連携について
- 佐賀市 ①A Iシステムによる会話型対応サービスここねちゃんについて
②オンデマンドタクシーについて
- 神埼市 ①新庁舎建設事業の経過について

<視 察 日> 令和元年 7 月 17 日 (水)・18 日 (木)

<参 加 者> 阪口 勇、平岩征樹、川岸貞利

<出張の経過>

○第 1 日 (7 月 17 日)

午前 9 時に関空発から福岡空港へ。

- 八女市 ①乗合タクシーを中心とした公共交通事業について
②ちくご高齢者SOS徘徊ネットワーク広域連携について

午後 1 時から八女市役所黒木支所において、企画部地域振興課定住対策係長ほか 1 名、介護長寿課長ほか 1 名、及び商工会予約センター長から取り組みについて説明を受けました。

その主な内容は、①については、広大な山間地域を抱え、全国平均を大きく上回る高齢化が進む中、「地域公共交通」の維持・確保を図るため、既存の路線バスや福祉バス等を抜本的に見直し、デマンド交通を導入した。

この新しい交通システムを活用し、市内に点在していた交通





空白地域の解消を図り、定住促進に努めていた。利用方法は、事前登録制で電話予約をし、玄関から玄関まで送迎している。

利用料金は片道 300 円～400 円で、タクシーの初乗りの半額程度としています。運行台数は 10 人乗りワゴン型タクシーを 12 台、金曜日は 13 台で、31 年度は 1 日 220 名の年間 53,900 人が利用している。

今後も、運行日、運行時間、路線バスとの連携など改善をしていく予定。また、初期導入経費とその財源及び維持管理費は、それぞれ国庫補助金、臨時交付金を受け、一般財源の削減に努めていた。

②については、広域連携によるもので、徘徊者を早期に発見できるよう、コンビニ、ガソリンスタンド、郵便局、農協などの協力を得て対応していた。

この制度は、基本的には事前登録制で、徘徊があった場合は、まず警察署への届け出を義務付けており、徘徊者の特徴等を届出人の了承のもと、協力者にファックス送信していた。予算は、通信費のみであった。



その後、佐賀市内で宿泊。

○第 2 日 (7 月 18 日)

佐賀市 ①AI システムによる会話型対応サービスここねちゃんについて

②オンデマンドタクシーについて

午前 10 時から佐賀市役所において、企画調整部企画政策課 AI・ロボティクス推進係長ほか 1 名、及び同部交通政策室長ほか 1 名から取組みについて説明を受けました。

その主な内容は、①については、あくまでも業務改善で、AI チャットボットは平成 30 年 5 月から、市内の IT 企業と共同実証実験を開始しており、国保、年金、後期高齢者医療、ごみの分別、住民票届出等など、比較的定型的な業務とし、OA のチューニング、実際の問い合わせを AI に質問、AI の精度検証を繰り返している。今年度は保育所入所調整システムや議事録作成支援システムなどを導入予定している。



②については、山間部において、地元住民等からなる公共交通検討会議を設置し、移動手段の確保について議論し、コミュニティバスやデマンドタクシーを運行して



いた。コミュニティバスについては、路線バス網に接続している。デマンドタクシー採択の地区は、路線バスが廃止になり、循環バスの運行を開始した。その後、運行形態の見直しが必要となり、自治会、老人会などの各種団体で構成される交通検討会議で議論をし、デマンドタクシーの運行を開始した。

利用対象者は、地区内の住民が基本で、地区外から地区内の小中学校に通学する生徒とその保護者、地区内に恒常的に勤務している人、地区住民の親戚等及び土・日・祝日に限り観光客としている。観光客以外は、事前登録制で料金は300円～400円としており、市からの委託ではなく、交通事業者が運営している。



神崎市 ①新庁舎建設事業の経過について

午後1時から神崎市千代田支所において、総務企画部庁舎整備課長ほか1名から新庁舎建設事業の経過について説明を受けました。

その主な内容は、平成18年3月に2町1村が合併して誕生した市で、27年2月に市議会全員協議会において、市長から新庁舎建設新庁舎建設に取り組む旨を説明。その後、庁内検討委員会を設置。平成27年9月の定例市議会において、新市街づくり計画の改正を可決。(計画期間を5年延長、合併特例債の発行限度額を法定限度額50%から100%に見直し)



市民や学識経験者などから構成する、新庁舎建設検討委員会を設置し、13回の検討会議を開催し、その都度、ホームページで会議録を公表。検討委員会から市長に基本構想(案)を報告し、基本構想が策定されました。

その後、3町で基本構想の住民説明会を開催し、新庁舎建設に関するアンケート方式によるパブリックコメントを実施、合わせて基本構想概要版を全戸配布。

その後、建設基本計画及び基本設計(案)に関する住民説明会を実施し、基本設計(案)に関するパブリックコメントを実施し、結果を公表。そして、検討委員会から市長に対し、基本設計(案)を報告。平成29年12月に建設工事の予算など議決し、平成30年3月に建設工事の契約について議決を得ている。

以上のとおり、住民などから構成する検討委員会が市長に基本設計(案)を報告する手法や2度の住民説明会及びパブリックコメントを実施し、その結果を公表するなど、住民と一体となった丁寧な取組みをされていた。

また、P F I方式も検討されたが、メリットが見当たらないこと、及び建設の概算事業費が約 48 億円で合併特例債を活用した場合の実質的な市負担額は約 20 億円と試算し、3 基金の総額 31 億円が充当できると財政シュミレーションを行っている。

最後に議場を見せて頂き、午後 3 時に視察を終えました。



福岡空港午後 5 時発関空行きで、帰貝しました。